

しょうひせいかつ 消費生活センターを^{りよう}利用しましょう

がつ にち せいねんねんれい さい ひ げ せいねん わかもの
4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられました。成年になりたての若者が
しょうひしゃ ま こ こま ふあん
消費者トラブルに巻き込まれるおそれがあります。困ったとき、不安なとき
しょうひせいかつ
は、消費生活センターをご利用ください。

① しょうひせいかつ 消費生活センターって？

じちたい せっち ぎょうせいきかん けいやく あくしつしょうほう せいひんじ こ たじゅうさいむとう
自治体が設置する行政機関で、契約や悪質商法・製品事故・多重債務等の
しょうひせいかつ かん そうだん かいけつ てつだ
消費生活に関する相談をお聞きし、解決へのアドバイスやお手伝いをします。
また、トラブルを防ぐための啓発も行なっています。

《 たとえば…こんなトラブル 》

とつぜんじたく 突然自宅にセールスマンがやってきて けいやく 契約してしまったが、解約したい。	だれ かんたん かせ い 「誰でも簡単に稼げる」と言われて とうろくりょう ほんら ぜんぜんかせ 登録料を払ったが、全然稼げない。
つうはん ため かかく けしょうひん ネット通販で「お試し価格500円」の化粧品 こうにゅう じつ ていきこうにゅう を購入。実は定期購入になっていた。	ただ しょう いえ 正しく使用していたのに、家のドライヤー きゅう ひ で から急に火が出た。

② どうやって相談するの？

- へいじつごぜん じ ぶん ごご じ ぶん かき てんわ まどぐち き
平日午前8時30分～午後5時15分の間に下記へ電話をするか、窓口へ来てください。
- しょうひしゃ
市役所閉庁日は消費者ホットライン188(いやや!)へダイヤルしてください。

※ そうだん むりょう
相談は無料です。また、プライバシーは守られます。



③ そうだん 相談するときの持ち物は？

じぎょうしゃ けいやくしょ ないよう けいか
事業者のパンフレットや契約書など。トラブルの内容や経過が
わ 分かるメモがあれば、ぜひ用意してください。

はしもとししょうひせいかつ 橋本市消費生活センター

はしもとしやくしよ かい まどぐち しみんそうだんがかり
橋本市役所1階 窓口⑤ 市民相談係

そうだんちよくつう

相談直通:33-1227/FAX:33-1200

しょうひしゃ

消費者ホットライン:188(いやや!)

きがる
気軽に

そうだん
相談してね!



はしほう